

明治義塾法律研究所

右者去ル六月九日認可相成候ニ付翌十日ヨリ開業仕候此段御届
申上候也

右明治義塾主

明治十六年七月三日

桂 敬義(印)

神田区学務委員

沼間守一(印)

東京府知事 芳川顕正殿

前書届出ニ付奥印候也

神田区長 沢 簡徳(印)

(欄外注記1)

〔七月六日一覽済〕

〔明治十六年 各種学校書類 学務課

614 C5 4〕

65 明治義塾法律研究所開業期日届 (明治十六年七月)

明治十六年七月 日受
五日出

六等属埴原和三郎(印)

知事 書記官(印) 学務課(庵地印)(東条印)

(欄外注記1)

私立学校開業期日届

競成学舎

三 報 舎

明治義塾法律研究所

右曩ニ私学設置之儀御認可相成候外別紙之通開業期日届出候条
乃供一覽候也

開業御届

神田区錦町二丁目二番地